

# 平成23年度 附属中学校「教育相談室」活動報告

青木 真理<sup>\*a</sup>，金成 美恵<sup>\*b</sup>，鶴巻 厚保<sup>\*c</sup>，本田由芽美<sup>\*c</sup>  
小林 修<sup>\*d</sup>，小針 伸一<sup>\*e</sup>，白石 豊<sup>\*f</sup>

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して、平成23年度の活用内容、相談件数と内容などについて報告し、今後の課題を検討する。

〔キーワード〕 教育相談室 スクールカウンセラー 大学附属学校 教育相談組織  
小中移行期

## I はじめに

福島大学附属4校園では平成17年度より、共同事業である「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた<sup>1)2)3)4)5)6)7)</sup>。

これまでの報告からの繰り返しになるが、スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯を記しておく。

「教育相談室」設置に先立ち、平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木、大学と兼務）。教育相談室設置後、18年度には、非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも月1回程度勤務している。また、ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じ、教員のコンサルテーションも行っている。

本報告は平成23年度の「教育相談室」について、主として、附属中学校を中心としたSCの活動、附属中学校の教育相談推進委員会、保健室との連携の4点から報告する。執筆の分担は、Ⅱを主として金成が、青木と協議しながら執筆、Ⅲを鶴巻、Ⅳを本田、Ⅴを小林が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任で全体をまとめた。

## Ⅱ スクールカウンセラーの活動

### 1. 活動形態

平成23年度は例年通り、附属中学校「スマイル・ルーム」（以下相談室）をSCの活動場所とした。生徒の状態によっては保健室に隣接した保健相談室を利用している活動もあった。附属小学校についてはSCは「ほっとルーム」を拠点にし、相談依頼があった場合は学年準備室を使用した。また附属幼稚園の相談者には附属中学校相談室に来室してもらった。

附属中学校のSCは2名（青木、金成）で、1日4時間勤務を基本とし、のべ勤務日数は104日だった。また通常の勤務以外に、毎月1回開かれる教育相談推

進委員会へも出席した。2名のSCの勤務日は原則別とし、青木は月2回、金成は月7回勤務した。時間帯は青木が各クラスでの昼食時間への参加（後述）にあわせて12時40分から16時40分、金成は主に火曜日・木曜日の10時から14時とした。相談ケースは担当を固定した。またSC2名が協力して親子並行面接を実施するケースもあった。

附属小学校の勤務は金成のみで、月1回、年間11日であった。勤務の時間帯は11時～15時が基本で、生徒指導協議会にも出席した。附属小学校での活動は少人数支援室担当者との情報交換や児童の行動観察が中心だったが、6年生と保護者を対象にした「入学前相談会」を開催した。中学入学前の不安を解消してもらうことを目的に2日間の相談日を設定し、1名の保護者の利用があった。

附属幼稚園では保護者の相談に対応したが、23年度は特に平成23年3月11日の東日本大震災後の子どもの対応に関する相談が多かった。

### 2. 活動回数、相談件数、相談内容（平成24年3月末現在）

平成23年度の相談件数は全体では31件、相談人数38名、面接回数は教職員とのコンサルテーションを含め249回であった。（表1・2）

平成18年度にSC2名体制となって以降、相談件数・回数ともに比較的少ない年となったが、附属幼稚園の相談件数は過去最も多かった。（図1、2）

附属幼稚園の相談者はすべて保護者で、東日本大震災後の子どものストレス反応への対応などについての相談が多かった。

附属中学校では震災の影響を主訴とする相談はなかったが、カウンセリングの中で震災後の不安な時期について語られたり、進路の迷いなど将来への不安が語られたりすることは少なくなかった。また震災後や夏休み期間を利用しての避難や長期間の疲労から体調不良となり、学校不適応状態に陥ったと推察される事

\* a 福島大学総合教育研究センター・教育相談部門，附属中学校スクールカウンセラー \* b 附属中学校スクールカウンセラー  
\* c 附属中学校 \* d 前附属中学校 \* e 附属中学校副校長  
\* f 人間発達文化学類，前附属中学校校長

例もあり、震災の影響は様々な面でうかがえた。附属中学校では、SCが身近に感じられ気軽に相談できる“敷居の低い相談室”を目指し、箱庭やエゴグラムなどの体験活動を継続してきたが、今年度は昼休みを利用しての個別相談が多かったため、体験活動は減少した。多くの生徒との接点を増やしたいと考えての活動は、平成21年度から始まった昼食時間への参加(後述)が中心となっている。

表1 平成23年度のSC相談件数

関わった相談ケース	31件
校種・学年別件数	
附属中	25件
1年	10件
2年	3件
3年	12件
附属小	1件
附属幼稚園	5件

表2 平成23年度のSC相談の面接回数

面接の対象	人数	面接回数
生徒(相談)	10名	71回
生徒(箱庭・エゴグラム・ピアサポート等)	12名	14回
保護者	16名	56回
教員	22名	108回
計	60名	249回

表3 平成23年度のSC相談の内容

生徒面接	
箱庭・エゴグラム体験	11件
友人関係	6件
学習	5件
集団不適応・家族関係・問題行動	各4件
不安感(抑うつ)・発達	各3件
不登校(別室登校含む)・身体症状	各2件
震災関連	1件
その他	3件
保護者面接(いずれも子どもの問題)	
発達	6件
友人関係・家族関係・学習・問題行動・震災	各5件
集団不適応	4件
進路	3件
不登校(別室登校含む)・身体症状	各2件
その他	2件

\* なお、1つのケースが二つ以上のカテゴリーにまたがることもある。

その他、平成23年度活動で特徴的なのは、教員との情報交換やコンサルテーションが例年の約2倍と多かったことである。教員、支援員、SCを含めてチームによる支援を必要とするケースがあったので、必要に応じて関係者で集まりケースマネジメント会議を実施した。そのため教員との面接が多くなったと言え

る。

養護教諭とは必要に応じて情報を交換し、SCが直接話すことができない教員への仲立ちなども依頼した。養護教諭とのコンサルテーション面接は回数が多いことから、面接回数へはカウントしていない。

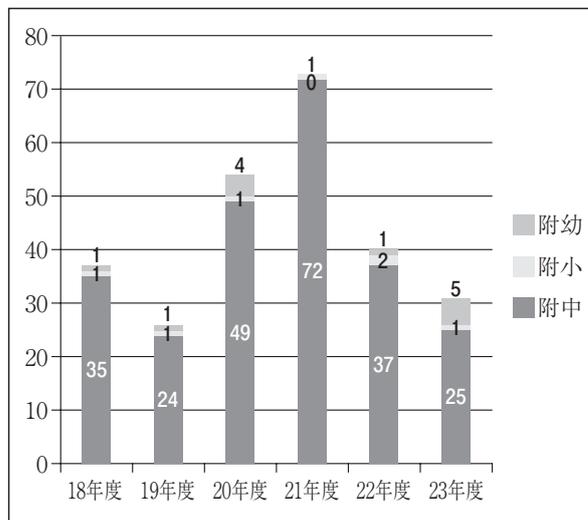


図1 年度別相談件数

相談内容に関しては、生徒面接では箱庭・エゴグラム体験の11件が最も多かった。次いで対人関係に関する相談が6件であった。学校内での相談活動は相談者の置かれた状況や人間関係を把握しやすいので、必要に応じて担任教諭を中心とした教員チームと、関わりの方針をこまめに確認しながら多角的アプローチを実施した。また学習に関する相談は5件であった。本校は学習意欲の高い生徒が多いので、学習への取り組みは、学校適応の鍵となることが多い。SCが生徒の学習の遅れや発達の特徴を踏まえて担任教員と学習の進め方について相談し、支援を進めるケースもあった。

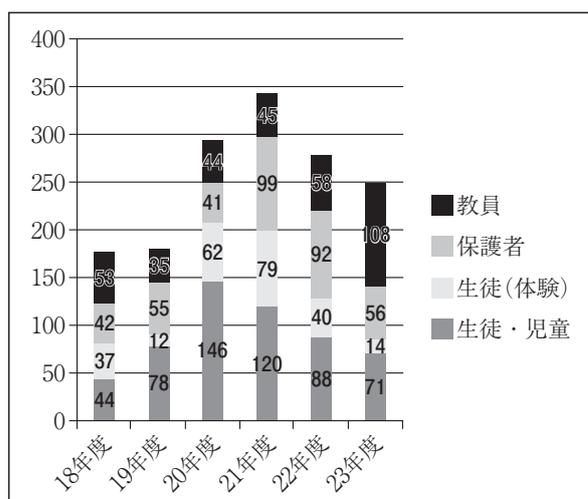


図2 面接対象者別面接回数

保護者からの相談は発達に絡む内容が6件と最も多く、悩む保護者に対してより具体的な対応について話し合うことが多かった。保護者の協力を得ることで本人にとっての家庭および学校での環境調整が容易にな

り、その後の学校適応が改善されることが多かった。本年度は保護者と生徒それぞれに面接する親子並行面接を実施することが前年度までに比べて多かった。SCの勤務日が異なるので、SC同士の話し合いの時間を直後にはもつことができないが、教育相談推進委員会で顔を合わせる際などで、それぞれが見立てと経過について報告し合った。そういうSC同士の連携のなかで、保護者の希望により、保護者担当、生徒担当の2名のSCと保護者の合同面接を実施したこともある。また今年度の来室者（生徒と保護者）38名中13名は前年度以前からの継続相談者で、うち3名は平成22年度末に附属小学校で実施した入学前相談会の参加者であった。小学校から中学校への移行期を支える活動として、入学前相談会はよい機会となりえていると思われる。

今後も附属四校園、特に小学校と中学校において連携のより一層の強化をはかり、入学後何らかの困難が予想される生徒に対してはソフトランディングできるよう支援を進めていく必要があるだろう。

### 3. 体験活動

附属中学校では相談室は悩みを相談する場であるとともに、箱庭制作やエゴグラムなど体験活動を通して自分を理解する場であると生徒に広報している。箱庭やエゴグラムは平成18年度から実施している体験活動で、相談室は悩みのある生徒だけでなくどの生徒も利用できる、広く開かれた場であることを知らせる機会ともなっている

本年度は1年生が入学後の4月にSCへのあいさつを目的に来室するなど、敷居の低い相談室になりつつあることを実感することがあった。また3年生は高校受験が意識される夏休み前後から来室が増え、共同箱庭の制作をすることがあった。複数名での来室の場合、箱庭制作をする一方でSCと雑談を楽しむ生徒もあり、中学校生活を通して自分や対人関係の変化について振り返ることもあった。相談室にいる時間は、普段教室にいる自分に一定の距離を置くことができ、生徒自身が自分を定点観測する機会となっているように思われた。

昼食時間にSCが各教室をまわることで、SCや相談室がより身近に感じられ、来室のハードルが低くなっていることが推測される。

例年実施していたピア・サポート活動は希望者がおらず、今年度は実施しなかった。

### 4. 昼食時間への参加

昼食時間への参加は平成21年度より実施され、今年度は2名のSCが勤務日ごとに各生活班で昼食をともにした。昼食を共にした人数は1学年、2学年を合わせのべ305名であった。

15分間の昼食時間は短いですが、生徒同士の会話を聞いたりSCが会話に加わったりしながら、相談室にはわからない生徒の普段の様子を知ることができた。本年度は特に東日本大震災の影響で屋外での活動を制限される時期もあり、中学生にとってはエネルギーを発散できないストレスフルな時期が続いたものと思われる。昼食をとりながらの友人との会話の中で、ある生徒が自然に震災の影響に関わる不満を口にしたり別の生徒がそれに同意したり、また違う生徒が異なった自分の考えを口にしたり、といったやりとりの場面を見た。日々の生活でそうした繰り返しがされることで、生徒それぞれに、自分なりに折り合いをつける妥協点に到っているのではないかと思われた。感情は日々刻々変化し、度々不満や不安の強い状態になることもあると思われるが、心理的健康度の高い学級集団の中で過ごすうちに、ひとまず適応的に暮らすことができたのかもしれない。しかし一方ではストレス下に置かれた時期が長く続くことから、一度弱音を吐いてしまうと感情が抑えられなくなるのではないかという心配から、否定的な感情を表出できずに過ごしている可能性も考えられる。

放射線による健康被害を危惧する時期は今後も続くことが予想され、こうした生徒たちの心の動きを観察するためにも、昼食時間への参加は次年度も大切な役目を担っていると考えている。

### 5. スクールカウンセラーだより

スクールカウンセラーだよりは本年度は12回発行した。主にSCの活動内容と勤務予定を知らせる内容であるが、生徒は各家庭に持ち帰り保護者も目を通す。平成23年度は東日本大震災後の不安が続く時期であったが内容を大きく変えることなく、相談室のイベント告知などを中心に掲載した。年末や年度末など節目の時期にSCからのメッセージを伝えることもあった。例年4月の第一号はSCの自己紹介、5月の第二号は相談室活動についてQ&A方式で説明をしている。生徒の中には新学期のSC勤務日を確認し予約に訪れるものや、SCだよりに記載された箱庭制作に興味を持ち、実際に試してみたいと要望を出してくるものもあった。その他保護者から、カウンセリングを受ける子どものために状況を説明する手紙を受け取ることもあり、保護者とのつながりを作る手段ともなっている。

(この項 金成美恵)

## III 教育相談推進委員会

### 1) 組織

全校の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年度から発足した委員会である。平成23年度は東日本大震災の影響による8月の人事異動により、年度途中でメンバーが交代した。後半のメンバーは委員長(鶴

